

「大玉村子ども・子育て会議」

委員を募集！

「大玉村子ども・子育て会議」とは

子ども子育て支援法に基づき、市町村が設置するもので、幼児期の教育や保育（保育所や幼稚園）のあり方を検討することをはじめ、地域の子育てニーズを反映し、子育て支援事業計画等の審議を行います。

●子育て支援法●

平成24年8月日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するためにこの法律ができました。幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の向上を進めていくために、子どもと子どもを養育している方に必要な支援を行い、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的としています

地域の子ども・子育てを考える委員を募集

「大玉村子ども・子育て会議」は、村長が委嘱する20名以内の委員で構成されます。各種団体の代表者及び各種団体から推薦された委員、一般公募により募集する委員となります。現在、子育て中の保護者や、村民の方で今後の子ども・子育て等に興味のある方を募集いたします。

応募方法等について

- 【応募資格】 ①村内在住の18歳以上の方で子ども・子育て支援に関心をお持ちの方。
(国及び地方公共団体の議員・職員は応募できません。)
②年3回程度の会議に出席できる方。(平日の昼間又は夜間の開催を予定。)
- 【募集人数】 若干名
- 【任期】 3年間
- 【報酬】 日額5,500円(村が定める報酬額)
- 【応募方法】 裏面「応募申込書」に必要事項を記入し、郵送、ファックス、電子メール、持参にて健康福祉課へ提出下さい。(応募書類は返却いたしません)
※応募申込書は、役場健康福祉課窓口にて備え付けてあります。また、ホームページからもダウンロードできます。
- 【募集期間】 令和2年5月22日(金)～令和2年6月15日(月)まで
- 【選考方法】 「大玉村子ども・子育て会議委員応募申込書」をもとに書類選考を行い、選考結果は後日全員にお知らせします
- 【応募・問合せ先】 〒969-1392 大玉村玉井字星内70番地
大玉村役場 健康福祉課 社会福祉係
TEL 0243-24-8115 FAX 0243-48-3137
Email: kenkofukushika@vill.otama.fukushima.jp

大玉村子ども・子育て会議委員応募申込書

令和2年 月 日

(宛先) 大玉村長 押山 利一

大玉村子ども・子育て会議委員に応募します。

(フリガナ) 氏名		性別	
生年月日		年齢	
住所			
電話番号			
職業(所属団体)			
応募動機・地域 社会での活動経 験を記入			

委員はどんなことをするのか？

年3回程度の会議に出席して、大玉村の子ども・子育て支援に関する主に次の事について、意見を述べたり、調査審議することになります。

- ① 教育・保育施設等（幼稚園や保育所など）に関するあり方及び利用定員の設定について
- ② 子ども・子育て支援に関する施策の推進について必要な事項や実施状況について
- ③ 「子ども・子育て支援事業計画」の策定、見直し等について
- ④ 村長の諮問に応じて、村が実施する子どもに関する施策について

※ 選考の結果、委員となられた場合には、氏名を公表させていただきますので、あらかじめご了承ください。